

# 文書通信交通滞在費 使途報告書

提出日 30 年 2 月 26 日

議員氏名	遠藤 敬
報告対象月	29 年 12 月

項目	金額 (円)	備考
1 経常経費	¥236,229	
(1) 人件費		
(2) 光熱水費		
(3) 備品・消耗品費		
(4) 事務所費	¥118,123	事務所の自動車(リース・保険代) コピー機(リース料・保守料)電話代
(5) 滞在費	¥118,106	宿舎使用料
2 政治活動費	¥9,600	
(1) 組織活動費	¥9,600	議員連盟会費
(2) 機関紙誌発行費		
(3) 宣伝事業費		
(4) 調査研究費		
3 政党支部繰入 (寄付)	¥0	
主な内訳		
主な内訳		
4 資金管理団体繰入 (寄付)	¥0	
主な内訳		
主な内訳		
5 支出合計	¥245,829	
6 前月からの繰越	¥794,022	
7 次月への繰越	¥1,548,193	チラシ・ポスター等の印刷及び新聞折り込みの為 の積立として

# 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	遠藤 敬	費目 (○印をつける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	29年12月		○事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	12 - ①		機関紙誌発行費		宣伝事業費
			調査研究費		繰り入れ (寄付)

## 自動車リース料 受領確認書

平成30年01月12日

リースユーザー  
遠藤 敬 様

弊社自動車リースをご利用頂きましてありがとうございます。  
下記の口座振替分は、本件自動車リース料として受領致しました。

契約車両	税込リース料	振替期日
トヨタ アルファード 和泉301つ1322	¥59,955	29年12月27日
契約番号 07-12-1170		(㈱オリエンコーポレーション 振替)
		(銀行休日の場合は翌営業日)

リース料お支払期間: 30年1月度までの60ヶ月リースです  
今回のご請求は 59 回目となります

振替口座: リソナ銀行 衆議院支店  
普通預金 XXXXXXXXXX  
口座名義: 遠藤 敬 様

〒105-0014

リース会社: 東京都港区芝2-3-3

(株)オートピア 管理部

03-3452-2463



※台紙1枚

※月毎に

※振替口座の記載は、必ず領収書に記すこととなります。

※領収書の発行は、必ず領収書に記すこととなります。

※領収書の発行は、必ず領収書に記すこととなります。

# 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	遠藤 敬	費目 (○印をつける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	29年12月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	12-2		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

## 保険料領収証

領収証番号	1CHL7506
証券番号	D457564249



保険契約者 (または集金者)	遠藤 敬 様		
保険の種類	自動車		
保険期間 (変更保険期間)	平成29年2月18日から 平成30年2月18日まで	保険料	¥13,110
分割払	12回払 年度 10回目から1回分	団体換 業団換	月分
保険の対象	申込書または契約内容変更依頼書記載のとおり		
備考	口座振替分 領収証発行日平成30年1月25日		
東京都新宿区西新宿1-26-1 損害保険ジャパン日本興亜株式会社		上記保険料を領収いたしました。 領収日 平成29年12月26日	
連絡先 M&T保険プラザ 東京都千代田区千代田4丁目8-16 0725-22-1023		印紙税申告納付につき郵送 枚数等承認済	

- 保険契約者(または集金者)・保険料・領収日を訂正したもの、社印のないものは無効となりますのでご注意ください。  
※モノクロ印刷の場合、社印は黒となりますが有効です。
- 保険証券(または保険契約継続証)が1ヶ月以上経過しましても届かない場合は、お手数をおかけいたしますが、下記の損保ジャパン日本興亜カスタマーセンターまでご連絡くださいようお願い申し上げます。  
※なお、次の場合は保険証券は発行されませんので、ご注意ください。  
・地震保険を自動継続され、満期のご案内の際に「地震保険継続証」のハガキをお届けしている場合  
・ご契約内容の変更手続きをされ、「変更手続き完了のお知らせ」をお届けしている場合など

**損保ジャパン日本興亜 カスタマーセンター**  
0120-888-089  
<受付時間> 平日:午前9時~午後8時  
土日祝日:午前9時~午後5時 (12月31日~1月3日は休業)

ご照会の際には、上段の「領収証番号」・「保険の種類」・「保険始期」・「連絡先」をご連絡ください。  
今後とも、損保ジャパン日本興亜をお引き立てくださいますようよろしくお願い申し上げます。

※台紙1  
※月毎に  
J系  
T系  
K系

# 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	遠藤 敬	費目 (○印をつける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	29年12月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	12 - ③		機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ(寄付)
			調査研究費		

## 領収証

領収証No.20180112-00191  
2018年01月12日 発行

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。  
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 遠藤敬事務所 遠藤 敬 様

お問合せ番号 4621588

日立キャピタルNBL株式会社  
作成場所：東京都港区西新橋1-3-1



ご契約者名 遠藤 敬 様

領収金額	領収日
23868 円	2017年12月27日

振替(又はお振込)金融機関	
金融機関名 支店名 口座番号 口座名義	りそな銀行 衆議院支店 普通 006**** エンタープライズ

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示していません。

No	ご契約年月	ご契約番号	代表物件	当回数	残回数	領収金額(税込)円	明細	
							リース料 (又は賦払金)	事務手数料
1	2015年03月	1032-8444-1000-00	複合機	34	26	9936	9200	0
2	2016年12月	1038-4856-8400-00	複合機	12	36	4860	4500	0
3	2016年12月	1038-4957-2200-00	紙折機	12	48	9072	8400	0
4								
5								
6								
7								
8								
合計		3 件				円 23868	円 22100	円 0

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。  
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき  
芝 税務署承認済

※月毎に1から順に通し番号をつける。

片系列の費目ごとに契印を、番号が連続する場合は連続契印を、

1年毎に、1年毎に通し番号を、1年毎に通し番号を、

1年毎に通し番号を、1年毎に通し番号を、1年毎に通し番号を、

# 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	遠藤 敬	費目 (○印をつける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	29年12月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	12-④		機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ(寄付)
			調査研究費		

**Canon**

## 領収証

発行日 : 2017年12月25日  
領収証No. : 171200154498

遠藤 敬 御中

¥6,657-

但し 各種保守サービス料金として  
上記の金額正に領収いたしました

2017年12月21日

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
東京都港区港南2-16-6



※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※月毎に1から順に通し番号をつける

時系列や費目別、必要無き番号は連続せず、でも連続した

番号でも構いません。領収書1枚につき1枚毎に台紙を貼付してください。

※領収書の発行は、領収書1枚につき1枚毎に台紙を貼付してください。

# 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	遠藤 敬	費目 (○印をつける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	29年12月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	12-5		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

No. 0994414

## 領 収 証

2017年 12月 26日

遠藤敬事務所

様

収 入  
印 紙  
( )

十 億	億	千 万	百 万	十 万	万	千	百	十	円
					¥	3	7	8	0

(内、消費税等

280円)

但し 2017/12/20リソな銀行衆議院支店よりお引落し  
IT保守代金分として

上記の金額正に領収致しました。

キヤノンシステムアンドサポート株式会社

大阪府大阪市中央区南本町1丁目8番14号

TEL 06-6200-2250

取扱者印



(注) 金額の訂正したもの及び社印、取扱者印なきものは無効です。  
本領収証の金額欄が複写以外の方法により記入された場合無効です。

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

時系列や費目別の必要は無く、番号が連続せず飛びでも構いません。

「何年何月」の便番と領収書、お言われた時に台紙の中に入っている紙をそれぞれ  
区別して領収書と一緒に各事務所で保管し、領収書宛先等に提出する。

# 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	遠藤 敬	費目 (○印をつける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	29年12月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	12-⑥		機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ(寄付)
			調査研究費		

## 領 収 書

NO. 46031

遠藤 敬 殿

金 10,753 円 也

平成 30 年 1 月 10 日

平成 29 年 12 月分 電話料金等内訳

電話料金等合計 10,753 円

会館電話1 03 - 3508 - 7325

会社名	利用期間	基本料金	付加料金	度数料	その他	消費税	計
NTT東日本	10/26~11/25	0	300	2,456	0	260	3,516
NTTコミュニケーションズ	10/26~11/25	0	0	5,010	0	400	5,410
KDDI							-
ソフトバンクテレコム							-

会館電話2 03 - 3508 - 3325

会社名	利用期間	基本料金	付加料金	度数料	その他	消費税	計
NTT東日本	10/26~11/25	0	0	272	0	22	294
NTTコミュニケーションズ	10/26~11/25	0	0	1,420	0	113	1,533
KDDI							-
ソフトバンクテレコム							-

内線番号

利用期間	度数料	電報	計
			-

平成 29 年 12 月分 宿舍光熱水料及び自動車充電料金等内訳

光熱水料等合計 - 円

科目	電気料金	給湯料金	水道料金	充電料金	計
使用量	kw	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	台	
金額					-

※台紙11  
※月毎に  
繰り入れ  
11月

# 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	遠藤 敬	費目 (○印をつける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	29年12月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	12 - ⑦		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費 繰り入れ(寄付)

衆議院議員 遠藤 敬 先生

平成29年11月27日

## 平成29年12月 議員連盟会費等 歳費引去明細

歳費引去合計	¥219,600
--------	----------

¥ 9,600

《内訳》

- ◎党費(特別党员)                   —30,000—
- ◎臨時党費                           —180,000—
- ◎議員連盟会費   合計               9,600

議員連盟名称	会費	議員連盟名称	会費
北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する為に行動する議員連盟	2,000	教育における情報通信(ICT)の利活用促進をめざす議員連盟	200
スポーツ議員連盟	300	映画議員連盟	300
日華議員懇談会	1,000	バスケットボール議員連盟	300
日米国会議員連盟	300	日本維新の会オートバイ議員連盟	200
日本会議国会議員懇談会	500	日本テニスクラブ国会議員連盟	200
憲法96条改正を目指す議員連盟	200	障がい者サッカーを応援する国会議員連盟	300
みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会	500	エアロビック普及推進議員連盟	100
日口友好議員連盟	200	2025年大阪万国博覧会を実現する国会議員連盟	100
国際観光産業振興議員連盟	500	日本維新の会・中華民国(台湾)友好勉強会	1,000
衆議院日本・ブルガリア友好議員連盟	500		
世界に誇る国民本位の新たな国立公文書館の建設を実現する議員連盟	200		
障がい者スポーツ・パラリンピック推進議員連盟	300		
地域コミュニティ再生議員連盟	100		
衆議院 日本・モンゴル友好議員連盟	300		

※台紙  
※月毎  
※係  
※印

【本件問合せ先】  
日本維新の会 国会議員団



文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	遠藤 敬	費目 (○印をつける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	29年 12月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	12-8		機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ(寄付)
			調査研究費		

議員宿舎経費内訳書

遠藤 敬 殿

赤坂議員宿舎 XXXXXXXXXX 12月分

議員宿舎使用料	118,106 円
駐車場使用料	0 円
合 計	118,106 円

衆議院事務局管理部管理課

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

※系列の費目引の必要無し。番号は連続を原則として連続した

領収書1枚につき1枚の領収書1枚を貼付する。領収書の貼付は

領収書の貼付は、領収書の発行日から起算して1年以内とする。